

「日本再興戦略」改訂2014—未来への挑戦—(抄)
(平成26年6月24日閣議決定)

第二 3つのアクションプラン		
三. 国際展開戦略		
	<p>(3)新たに講ずべき具体的施策 ①対内直接投資残高倍増の推進体制強化</p> <p>「対日直接投資推進会議」では、進捗管理を通じてこれらの発掘・誘致活動を推進するとともに、外国企業経営者の意見を直接吸い上げ、経済財政諮問会議、産業競争力会議、規制改革会議、国家戦略特区諮問会議等と連携し、投資環境の改善に資する規制制度改革や投資拡大に効果的な支援措置など追加的な施策の継続的な実現を図っていく。あわせて、対内直接投資促進のための情報基盤整備として、我が国の法令外国語訳を促進する。</p>	123頁
	<p>(3)新たに講ずべき具体的施策 ③新興国戦略の深化</p> <p>また、こうした取組をオールジャパンで推進し、新興国市場を獲得していくため、JETROの機能強化を図りながら、「海外展開一貫支援ファストパス制度」の拡充など海外展開支援機関の連携を強化することにより現地情報の収集やパートナー探し、法務・労務・知財など現地での課題対応を一層強力に支援し、元日本留学生・元HIDA研修生など親日派の海外人材とのネットワークの構築・強化により共創活動を促進する。</p> <p>なお、海外に進出する日本企業が直面する様々な法的問題を政府として支援するため、国際的に活躍できる有能な法曹の育成を含めて、機能を強化する。</p>	124頁

**経済財政運営と改革の基本方針2014について
～デフレから好循環拡大へ～(抄)
(平成26年6月24日閣議決定)**

第2章 経済再生の進展と中長期の発展に向けた重点課題

2 イノベーションの促進等による民需主導の成長軌道への移行に向けた経済構造の改革

(3) オープンな国づくり
(内なるグローバル化)

2020年における対日直接投資残高倍増目標実現のため、「対日直接投資推進会議」において、投資案件の発掘・誘致活動を推進するとともに、関係会議と連携しながら、規制改革など、必要な制度改革等の実現を図る。また、グローバル人材の育成及び多言語対応の強化³⁹等を行うほか、国際金融センターとしての東京市場の地位を確立するための施策を推進する。

³⁹ 日本法令の外国語訳の推進等に取り組む。

12頁